

## 2015年2月通常会議 意見書案に対する討論

2015年3月13日

石黒 賀津子

私は、日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、

[意見書案第5号](#) 子どもの貧困対策を求める意見書、

[意見書案第6号](#) 特別支援学校の新設を求める意見書、

以上意見書案2件についての賛成討論、

及び

[意見書案第9号](#) 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書、

以上意見書案1件についての反対討論を行います。

まず、意見書案第5号 子どもの貧困対策を求める意見書についてです。

日本の子どもの貧困率は2012年度で過去最悪の16.3%、特にひとり親家庭世帯の相対的貧困率は54.6%にも及び、深刻です。政府は、貧困対策を強化すること、親から子への貧困の連鎖を断ち切ることをうたい、教育支援、生活支援、保護者に対する支援、経済支援の4項目で40項目の課題を掲げています。

しかし政府が行っていることは、貧困をますます増大するような消費税の増税や生活保護基準の引き下げで、また派遣労働をさらに拡大する労働者派遣法の改悪、成長戦略の名で打ち出されている労働法制の規制緩和、いつでも解雇できるようにする仕組みづくりなどの施策です。これらは非正規労働者を拡大し、貧困を大規模に深刻化するもので、貧困対策と逆行しています。最低賃金を全国どこでも1,000円以上に引き上げ、労働法制の改悪を中止するとともに、大綱も5年後の見直しを待たずに実効性ある施策の実施を求めます。

日本共産党は、子どもの貧困対策として就学援助の拡充、児童扶養手当の削減の撤回、授業料の無償化や給付奨学金の創設、子どもの医療費無料化の推進、スクールソーシャルワーカーの拡充などを求めています。意見書に示されているよう、貧困率の削減目標を設定し、具体的な手だてを早急に打つべきであります。

よって、この意見書に賛成をするものです。

次に、意見書案第6号 特別支援学校の新設を求める意見書についてです。

特別支援学校の大規模化は全国的に大きな問題となっており、今国会でも共産党議員が特別支援学校の教室不足問題を取り上げ、1つのクラスを2つから3つのクラスで合同使用していることを紹介し、早急な教室増を求め、学校の適正規模化、適正配置を要求しました。文科省は、教育上支障を来している、必要な財政支援に努め、教員不足の解消に取り組んでいくと答弁しました。

大津市でも、意見書に書かれているように教育環境は劣悪な状態です。

滋賀県はこの間、緊急的な対応が必要という理由で、現有施設の有効活用や改築、他の既存施設の活用といった方針で、まずは特別教室の普通教室への転用、増築、そして敷地内の増築が困難となってきたところは現有高校施設を特別支援学校の分教室として設置するなどの方法で対応してきました。しかし、現在も毎年児童・生徒数は増加し続けており、これももう限界となってきました。通学に1時間半かかるのは当たり前、通学バスに片道2時間近く乗って学校に通っている児童もいます。そもそも南北に長い大津市に県立の特別支援学校が1校しかないことが問題です。

また、大規模化の解消がされず、特別支援学校の教育環境の整備が追いつかない背景の、大きな原因は、意見書でも述べているように、特別支援学校には学校の適正規模についての全国的な数値基準がない、設備、教育条件についての設置基準がないことが大きな原因です。

国に対して速やかに特別支援学校設置基準の制定を求めるとともに、滋賀県に対し、児童・生徒の置かれている、今の劣悪な事態を解消するため早急に、増設ではなく特別支援学校の新設を求めることが必要であると考えられるものであり、よってこの意見書に賛成をするものです。

最後に、意見書案第9号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書については、反対討論です。

農業・農村整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮の実現を図るための施策である大切な事業です。食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地、農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業技術水準の向上が不可欠で、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。そういった趣旨のもとでこの意見書も提出されています。

しかし、3点目に掲げている農地中間管理機構をフル活用するという点については、問題があると考えます。

農地集積を進める農地中間管理機構は、一部の大規模経営や株式会社を含む法人だけに農地や施策を集中することが目的とされています。しかし、食料自給率の向上や国土や環境の保全などは、兼業、高齢者世帯を含む多くの農家が農村に定住し、営農を続けてこそ可能になります。農地中間管理機構の運営は、続けたい人、やりたい人はみんな担い手と位置づけ、現に農業に従事している農家を可能な限り多く維持できるようにすることが求められています。農地中間管理機構の業務に耕作放棄農地の復旧を位置づけ、自治体、農協、農業委員会と協力して農地の維持、利用改善に力を入れるべきです。

よって、農地中間管理機能をフル活用し、農地の大区画化を推進するという内容は、今の農業に従事している農家が営農を続ける施策とは思えないことから、この意見書に反対をします。

以上、議員の皆さんの賛同を求めまして討論をいたします。